

情報ひろば



行方市の人口

総数	37,513人 (-28)
男	18,617人 (-10)
女	18,896人 (-18)
世帯数	11,680世帯 (+13)
平成24年9月1日現在	
() は前月との比較	

行方市民憲章

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



市の花
ヤマユリ(山百合)



市の木
イチョウ(銀杏)



市の鳥
シラサギ(白鷺)

子育て講演会

『予防接種の最新情報』

予防接種の必要性と

スケジュール

講師

茨城県予防接種センター長

宮本泰行 医師

期 日 10月11日(木)

時間

受付…午後1時45分～午後2時

講話…午後2時～午後3時30分

対象 子育て中の保護者

場所 北浦保健センター

料 金 無料

申込方法 電話

申込締切 10月4日(木)

○保育サービスをご希望の方は

申し込みの際にお伝えください



10月は里親月間です

こどもが健やかに成長していくためには、あたたかい家庭が大切です。しかし、さまざまな理由により親元で暮らすことができないこどもがいます。このような親元で暮らすことができないこどもを、児童福祉法に基づいて、個人の家庭で養育していただくのが「里親制度」です。

里親制度について

●里親の種類は？

里親の種類には「養育里親」「養子縁組里親」「親族里親」「専門里親」があります。

●里親に支給される費用は？

里親には、国で定められている基準により、里親手当、生活費、学校教育費などが支給されます。

●里親になるには？

心身ともに健康であること、研

修の受講など一定の条件があります。詳しくは、社会福祉課子育て支援室または茨城県福祉相談センターの里親担当まで、おたずねください

問 社会福祉課(玉造庁舎)

☎ 0299-550111

茨城県福祉相談センター

☎ 0299-2214992

復興支援グリーンジャンボ宝くじ

収益金 286万円配分される

東日本大震災による被災団体が行う災害復興事業を宝くじの発売により支援するため、本年2月14日から3月14日まで「東日本大震災復興支援グリーンジャンボ宝くじ」が発売されました。当該宝くじの収益金のうち、このたび、行方市に286万3,600円が交付されました。

行方市においては、現在、随時推進している外灯LED化について、住民要望が高く、また、緊急時の避難道の安全性の向上等が図れる等、収益金交付の趣旨にも合致することから、当該事業推進拡充財源として活用することとし、市議会第3回定例会で関連補正予算(300万円)が可決されました。今後、区長会のご協力をいただきながら、有効活用を図ってまいります。

なお、「東日本大震災復興宝くじ」(平成23年7月30日から8月9日発売)についても、平成23年度に収益金が配分(77万3,019円)され、水道料金減免分(平成23年3月水道料金・全加入世帯適用)の財源としたところです。

過払い金回収
↑相談¥0 着手金¥0 成功報酬制！
借金整理・交通事故・遺言・相続
LEGAL PLUS 秘密厳守
弁護士法人 リーガルプラス
茨城県弁護士会所属
かしま法律事務所
124号イオンそば
☎0299-85-3350(平日10:00～18:00)
リーガルプラス 検索 代表弁護士 谷 靖介

常陽銀行
●麻生支店：行方市麻生 1135-31
TEL:0299-72-0551
●玉造支店：行方市玉造甲 337
TEL:0299-55-0101
●北浦支店：行方市山田 1301-1
TEL:0291-35-2121

はい、
こちら消費生活センター！



着物や貴金属の訪問による 買い取りにご注意ください！

近年、高齢者等の自宅を訪ね、貴金属等を強引に買い取るといった消費者トラブルが急増しています。

「不要な着物を譲ってほしい」「いらぬ貴金属はないか」などと電話があり、その後来訪する訪問買取の相談が増加しています。初めは「着物」を持ちかけ、次ぎに「貴金属」などというケースもあります。

また最初の電話は女性でも、来訪者は男性という場合もあります。「部屋の中を物色された」「手ぶらでは帰れない」と居直られたなど、怖い思いをしたり、強引な勧誘にあったりするケースも見られます。

こうしたトラブルを未然に防ぐため、特定商取引法が改正され、事業者の悪質な取引行為を規制するとともに、一定期間内であれば、売主（消費者）がクーリング・オフできるようになる見込みです。

突然の電話や訪問で、冷静に判断する間もなく買い取られてしまうケースが多く見られます。買い取ってもらうつもりがなければきっぱりと断り、居直られたり脅されたときは、警察に連絡しましょう。

— まずはお電話を！ —

問：消費生活センター

Tel 0291-34-6446

野焼きは禁止されています！！

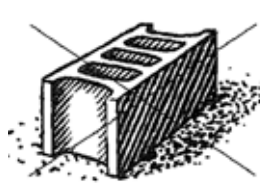
最近、野焼きによる苦情が多く寄せられます。廃棄物の野焼きは原則として禁止されており、違反すると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその併料に処せられます。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2）

ごみを燃やすと悪臭や煙による近隣住民とのトラブルだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されます。ごみは定められた処理方法で適正に処理しましょう。

×ドラム缶を
使ったの焼却



×ブロック塀での
焼却



×投入口から煙が
出るような焼却炉



※野焼きの例外

1. どんど焼き、左義長等の地域の行事を行うために必要な焼却
2. 焼畑や珪草、魚網に付着した海産物等、農林漁業を営むためにやむを得ない焼却
3. 落ち葉のたき火、キャンプファイヤー等その他日常生活を営む上で通常行われるもので、軽微な焼却

ただし、周辺の住居など密集状況等を考慮し、周りに煙やにおいなど迷惑のかからないようにしてください。また、プラスチックやビニール、発砲スチロールなどを混ぜて燃やさないでください。これらに反した場合は、例外であっても指導を行う場合があります。

【問い合わせ】環境課（北浦庁舎）

Tel 0291-35-2111

万全
セキュリティ

証明書
提出

面談

MCSA加盟の結婚相談所は
安心・安全です。

経済産業大臣認定個人情報保護団体結婚相談所サポート協会(MCSA)

結婚

男女初婚・再婚
婿養子・年齢不問
プライバシー厳守

ブライダル鹿嶋

女性に限り
入会～成婚
まで優遇

お問い合わせ TEL 0299-69-7622
E-mail: aiko@sakaida.net

潮来ショッピングセンター アイモア店

スマイル保険ショップ

● 決して安くない生命保険料
保険は貯金ではありません!!

保障内容の合っていない方 } 90%以上
高い保険料をお支払いの方 }

専門プロによる無料相談・アドバイス
ご来店・ご自宅訪問予約は

0120-800-784

今こそ保険の
見直しで得しよう!